○国土交通省告示第二百十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年三月七日

国土交通大臣　太田　昭宏

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1175	水セメント比と最小かぶり厚さの特別な組み合わせによるプレキャスト鉄筋コンクリートを用いる構造方法に応じて評価する方法	3－1　劣化対策等級（構造躯体等）	百年住宅株式会社	静岡県静岡市駿河区大谷二丁目20－23	平成25年2月22日

○海上保安庁告示第五十五号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月七日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　見舞埼灯台

位置

所在地　愛媛県西宇和郡伊方町（見舞埼）

北緯　三三－二五－〇九

東経　一三二－〇七－二二

変更した事項

光度　五九〇カンデラ

光達距離　八・〇海里

変更年月日　平成二十五年二月十二日

○海上保安庁告示第五十六号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月七日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標A

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・五キロメートル）

北緯　三五－三四－五九

東経　一三九－四九－四〇

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標B

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・六キロメートル）

北緯　三五－三四－五三

東経　一三九－四九－四六

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標C

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約三・八キロメートル）

北緯　三五－三四－四六

東経　一三九－四九－五一

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標D

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約四・〇キロメートル）

北緯　三五－三四－四二

東経　一三九－四九－四三

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標E

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南方約四・一キロメートル）

北緯　三五－三四－三八

東経　一三九－四九－三六

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標F

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約四・三キロメートル）

北緯　三五－三四－三四

東経　一三九－四九－二八

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標G

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約四・五キロメートル）

北緯　三五－三四－三〇

東経　一三九－四九－二〇

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標H

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約四・三キロメートル）

北緯　三五－三四－三六

東経　一三九－四九－一五

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標I

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約四・二キロメートル）

北緯　三五－三四－四三

東経　一三九－四九－一〇

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標J

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約四・〇キロメートル）

北緯　三五－三四－四七

東経　一三九－四九－一七

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標K

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約三・八キロメートル）

北緯　三五－三四－五一

東経　一三九－四九－二五

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

名称　東京新海面処分場Dブロック灯浮標L

位置

所在地　京浜港東京区（十五号地南信号所の南南西方約三・六キロメートル）

北緯　三五－三四－五五

東経　一三九－四九－三三

廃止年月日　平成二十五年二月十五日

○海上保安庁告示第五十七号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十五年三月七日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　唐ノ浜南西方照射灯

位置

所在地　高知県安芸郡安田町（唐ノ浜灯台）

北緯　三三－二六－三四

東経　一三三－五七－四八

変更した事項

位置

所在地　高知県安芸郡安田町（唐ノ浜）

北緯　三三－二六－三四

東経　一三三－五七－四八

名称　唐ノ浜灯台

位置

所在地　高知県安芸郡安田町（唐ノ浜）

北緯　三三－二六－三四

東経　一三三－五七－四八

廃止年月日　平成二十五年二月十五日